

事業所名	セカンドハウスわくわく		
開設年	2001 年 4 月	実施事業と定員	特定非営利活動法人わくわくネットいわき 放課後等デイサービス 定員 10 名／1 日 児童発達支援事業 定員 10 名／1 日 多機能型事業 定員 14 名／1 日 (生活介護・就労継続) 居宅介護 行動援護 相談支援事業 移動支援 日中一時支援事業 被災した発達障がい児支援 事業「ゆいまーる・ふたば」 レスパイトサービス 送迎サービス
所在地	〒970-8028 福島県いわき市上神谷字神谷分 22-1		
訪問	訪問日：2016 年 2 月 3 日（水） 訪問者：信原和典、村岡美幸、水沼祐紀		

1. 事業所の概要

セカンドハウスわくわく（以下、わくわく）は、2001 年 4 月に、障がいのある方と、その家族の生活を支えるサービスを担う事業所として、「あたりまえの生活を、地域の中で」をモットーに、明るく元気に活動をしている法人です。

実施事業は上記の通りですが、サービスごとに対象が異なつておらず、放課後等デイサービスは、知的障がい、精神障がい、身体障がいの 3 障がいを、他の事業については、主に自閉症の方を中心に受け入れを行なっています。事業はニーズに応じて拡充しており、例えば学校を卒業した重度の障がい者、中でも行動障害のある方の多くがその後の活動の場を失ってしまうことをきっかけに、生活介護と就労継続事業の多機能型事業所を、震災後には、被災された発達障がい児の地域生活を支えるための支援事業を始めました。また、放課後等デイサービスにおいてはそれまで小学校 6 年生までを対象としていたものを、平成 27 年 4 月から、希望が多かった中高生も受入れることになりました。そして、わくわくではずせないのが、独自サービスで行なっている「レスパイトサービス」です。これは、法人を立ち上げた当初から行っている事業で、日中活動、送迎、派遣、外出付き添い、宿泊、ナイトケアを、年齢、地域、障がい種別関係なく提供するものです。利用時間は終日と、障がいのある方が地域生活を続ける上で心強いサービスのひとつとなっています。

放課後等デイサービスは、年齢に合わせてスペースが分けられており（写真 2 参照）、小学生が萎縮してしまわないよう配慮しているとのことでした。また、車で外出する人もいるので、事業所に到着したらまず室内なのか、外出なのかが分かるよう、建物の壁を活用し、お知らせする工夫をしていました（写真 3 参照）。



写真 1：わくわくネットいわき外観



写真 2：小学生と中高生で分かれて
いる入り口と活動スペース

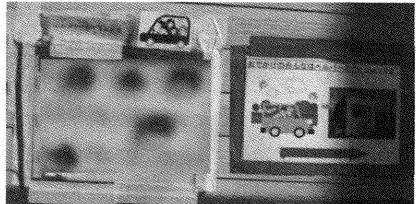


写真 3：建物の外壁に貼ってある予定
を伝えるための視覚支援

2. 利用者 11 人中 11 人全員が強度行動障害のある方

多機能型事業所では、強度行動障害のある方の生活介護と高機能自閉症の方を対象とした就労移行支援を実施していましたが、現在、就労移行支援は休業中で、生活介護事業のみを提供しています。ここに通所している利用者は 11 人。そしてその 11 人全員が強度行動障害のある方です。

多機能型事業所は 2 階建てで、1F は課題スペースと余暇スペースのフロアが分かれているほか、小部屋が 3 ケ所あり、音の出る遊具（パチンコ）が置いてある部屋や、スタッフが通信販売でそろえた道具を設置したオリジナルのスヌーズレンがある部屋、そしてもう 1 ケ所は他者と一緒にスペースを共有することが難しい方が、食事や課題を行いながら日中を過ごす為のスペースとして活用されていました。パチンコは、行動障害が激しく、その方に関わる職員のケガが耐えない日々が続いた中で、親御さんに本人が落ち着くものは何かを尋ねた結果、設置するに至ったとのことでした。パチンコは音が大きいので、他に音が漏れないよう部屋や設置場所等を考えられており、本人は、課題の合間に時間を決め楽しんでおられました。また、1F と 2F は、相性が悪い人同士の導線を調整するために使い分けられており、4・5 人のスタッフが、担当利用者の動きだけでなく、他の利用者や職員の動きを把握しながら、限られたスペースの中を上手に支援している光景が印象的でした。また、余暇用に用意されていたトランポリンは、耐荷重 100kg の物を特注でつくり、体格のいい方でも利用できるよう配慮されてる他、スタッフによって伝達の仕方が変わってしまい利用者を混乱させてしまわないよう、「伝達（声掛け）ツール」を作成する等の工夫もされていました（写真 5・6）。



写真 4：元ガラス工場の建物を活用した多機能型事業所



写真 5：余暇用のトランポリン

伝達（声掛け）ツール	
音楽→おんがく	
DVD→DVD	
スヌーズレン→スヌーズレン	
ドレートイル	
トラボリードラボリ	
手洗い→てあらい	
昼食→ごはん	
お茶、おやつ→おやつ	
対面→たいめん	
击ぶし→かん	
はみがき→はみがき	
おあまりの会→おあまり	

写真 6：伝達ツール

3. 支援の手順書・記録・情報共有の工夫

わくわくでは、事業所と保護者、スタッフ同士、スタッフと管理者が情報を共有する工夫のひとつとして、手順書や記録の充実を図っています。まず、①事業所でどんな活動をどんなスケジュールで実施したかを保護者の方にお知らせする「サービス提供書」、そして②本人のスケジュールとスケジュールに準じた動きに合わせた職員（ヘルパー）の動きがわかる「支援手順書及び記録用紙」、③気になる変化や問題となる行動が見られた際に、場所と様子を記載する「活動記録表」の他、④詳細な支援方法や注意事項が分かる絵付の個別マニュアル等が個別支援計画とは別に作成されていました（別添参照）。また、書面だけでは十分に理解できず事業所同士の連携が図れることもあることから、時々、自分が配属されていない他の事業へ支援に入る機会を設けることで、互いの事業や支援方法に関する理解を深め、連携や共有を強化しているとのことでした。

また、新妻理事長は、OFF-JT にも力を入れており、職員全員福祉有償運送の資格を取得しているだけでなく（事業所で費用を負担）、PECS の研修や自閉症に関する講演会への参加に関して、年間 200 万円の予算を組んでいました。備品や建物にではなく、職員の質の向上にお金をかけ、丁寧に養成する役職員の姿勢が、法人の雰囲気を温かくしている要因のひとつとなっていることに気づかされた訪問でした。

事業所名	WITH US	法人名	社会福祉法人青葉会
開設年	2014 年 4 月	定員数	【多機能型事業所】 生活介護 定員 20 名 就労継続 B 型 定員 20 名 就労移行支援 定員 15 名 【グループホーム】5 棟 定員 29 名 【短期入所】 定員 10 名
所在地	〒277-0872 千葉県柏市十余二字南前山 175 番 66		
訪問	訪問日：2016 年 1 月 26 日（火） 訪問者：信原和典、村岡美幸、安田剛治		

1. 事業所の概要

2008 年 9 月、親の会を母体とする NPO 法人自閉症サポートセンターと柏市自閉症協会の合同役員会にて「ライフステージを通じて『生活をしっかりと支援すること』を前提とした『社会福祉法人』の設置」が検討され、2013 年 8 月に社会福祉法人青葉会が設立されました。

青葉会では、2002 年（当時は柏市自閉症児者親の会）から続いている地域に根ざした従来事業の他、新たなオリジナル支援システム（都市生活の支援、NPO 法人自閉症サポートセンターの事業の統合、通過型グループホームからの地域移行、法人として成年後見制度への取組み、地域・全国との連携など）を採用し、①知的障害のない自閉症の方から、重度知的障害がある自閉症の方や強度行動障害と呼ばれる状態の方まで、生まれ育った街で（家族が暮らす街で）豊かなシティー・ライフを保障すること、②関わる職員のやりがいを支えること、③家族の支援をすること、を目標とした下記事業が行われています。



WITH US

自閉症者や知的障害のある方の日中から夜間までの総合支援

WITH US 強度行動障害にも対応。日中-夜間支援、相談支援を総合的に提供

自閉症サポートセンター

<input type="checkbox"/> 発達障害支援室シャル	: 相談
-------------------------------------	------

<input type="checkbox"/> 自閉症発サポートセンターべガサス	<input type="checkbox"/> 第 2 ベガサス	<input type="checkbox"/> リトルベガサス	: こどもの支援
---	-----------------------------------	----------------------------------	----------

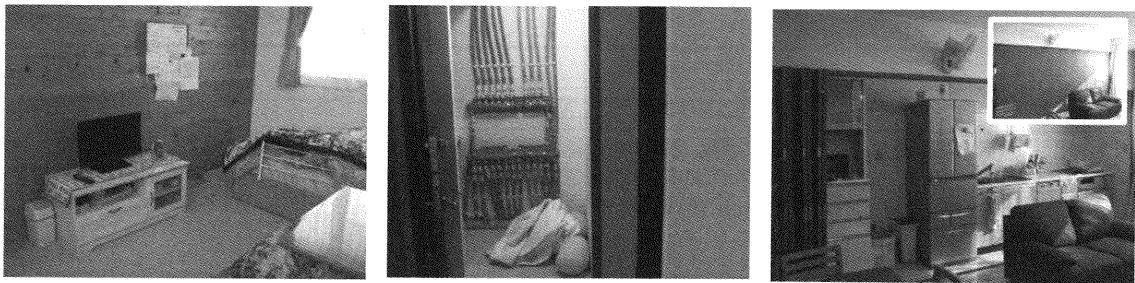
<input type="checkbox"/> 生活工房こだま	<input type="checkbox"/> 第 2 こだま	<input type="checkbox"/> トライアングル	: 知的障害のある方の支援
----------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	---------------

<input type="checkbox"/> being room 就労移行支援事業			: アスペルガーなど発達障害のある方の支援
--	--	--	-----------------------

<input type="checkbox"/> being room 地域活動支援センター			
--	--	--	--

2. 強度行動障害にも対応した通過型（有期限）グループホーム

グループホームは 5 棟（準耐火構造の木造 2 階建）、道を挟んで 2 棟と 3 棟が隣接するように設置されています。ホーム内は木材がふんだんにつかわれ、落ち着いた温かな印象を受けます。木材（カバ、杉、サワラ）が持つ調湿機能を活かし、湿度に敏感な方への環境調整の役割も兼ねているとのことでした。こうした感覚過敏や障害特性への配慮は可能な限り設計段階で検討され、生活音の軽減、利用者の動線などへの配慮がなされていた（次頁参照）ほか、個人のプライベート空間もしっかりと保障されていました。ゆったりとした落ち着ける居所（グループホーム）を生活の拠点として、日中は作業所や外出・買い物などに出かけ、5 年間を目処に生まれ育った街や市街地への移行が予定されています。



- 十分な広さの個室 15 m² (9畳) の広さがある個室（写真左）
- 聴覚過敏への配慮 居室と居室の間に隙間を造る、扉の開閉音を抑えた造り、など
- 水中毒等への対応 各洗面台や流しの下ではなく、一部屋に水道栓を一括管理（写真中央）
- 対人刺激の軽減 2室に1箇所トイレ・洗面を配置、居室扉の向きなど、利用者の動線がぶつかりにくい構造
- 視覚刺激の軽減 台所（包丁・冷蔵庫・水回り etc.）を目隠しできる扉の設置（写真右）

3. 丁寧に繰り返す plan (計画) - do (実行) - check (評価) - act (改善)

入居者 29 名中 24 名は、在宅からの利用で（その他 5 名は障害者支援施設から）、その中にはホーム利用前は強度行動障害判定指針で 40 点に該当するような厳しい行動障害がある方もいました。そうした方への支援は、行動障害者支援のスタンダード※のエッセンスを具体的に実践しながら、3ヶ月毎に支援結果を評価し、必要に応じて支援内容の変更や目標を再設定するなど、丁寧な支援が行われていました。具体例としては、1 /月(回)小児精神科医を交えた法人内部のケースカンファレンスや、1 ホーム 3 人の専任職員体制による支援の徹底、休日のガイドヘルパー利用や余暇支援などがあげられます。実直な支援の成果は、利用前は強度行動障害判定指針で 20 点以上が 6 人、10-19 点が 3 人だったのが、利用開始後 1 年あまりで 11 点が 1 人のみ（その他の 8 人は 0-9 点）と、行動障害が大きく減少したことからも伺えます。

※ ①構造化された環境の中で、②医療と連携しながら、③リラックスできる強い刺激を避けた環境で、④一貫した対応の出来るチームを作り、⑤自尊心を持ち一人でできる活動を増やし、⑥地域で継続的に生活できる体制づくりを進める

4. 家族・関係者の高いニーズに応える「短期入所」

法人本部 2 階が定員 10 名のショートステイ（単独型事業所）となっていて、現在 350 名が利用契約をされています。ただし緊急時に関しては事前登録をしていなくても利用可能とのことです。男性用、女性用、各 1 部屋（写真左）は緊急時用に常に確保され、専属職員も 5 名（正規 4 名・非常勤 1 名）配置されていました。基本は 1-2 泊程度の利用ですが、介護者の手術など事由によっては 10 日程度の利用にも対応されていました。テレビをカバーで覆うなど、行動障害がある方も利用でき（写真中央、右）、また緊急保護的な利用からレスパイトまで、家族・関係者が抱える高いニーズに応えられる体制・設備が整えられていました。

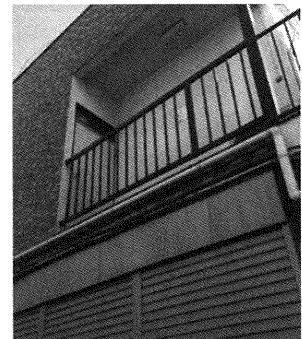


事業所名	NPO 法人ニーノ	法人名	NPO 法人ニーノ
開設年	2012 年 4 月		
所在地	〒197-0814 東京都あきる野市二宮 1099-3 小井土ビル 201		
訪問	訪問日：2016 年 1 月 22 日（金）	訪問者：本多公恵	

1. 事業所の概要

NPO 法人ニーノ（以下、ニーノ）は、東秋留駅から徒歩 1 分のところにあります。移動支援や行動援護サービス事業を、子どもを中心に提供している事業所です。ニーノがある地域の特徴として、サービスが量的にも種類的にも不足しているため、そこで暮らす子どもたちへの支援は、家族が中心となっている現状があります。そのため家族の負担は多く（強く）、障がい児本人とその家族へ必要なサービスが提供されているとはいいくらいの状況があります。

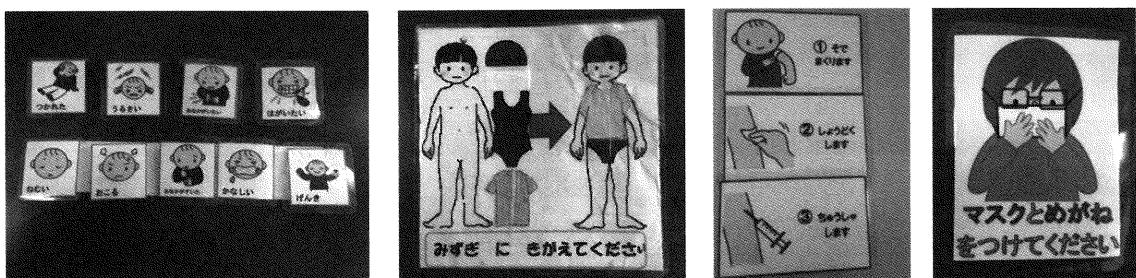
こうした地域の背景がある中「障がいの重い方こそ安心して過ごせる場所がたくさん必要」と考え、身近な地域を開拓していくという思いの中、2012 年より事業が開始されました



2. 対象児童の生活に関する人（機関）との積極的な関わり

学齢児の利用者がほとんどということもあり、学校等との連携にも力を注いでいるほか、家族を含めたケア会議の開催や支援ツール（写真下）の共有が当たり前のように行われている、とのことでした。本人を中心において支援者がそれぞれの立場で関わりますが、横の繋がりもしっかりと行われているという印象を受けました。

子どもの成長やライフステージに合わせ、将来を見据えた個別支援が、家庭や学校など本人の生活全般に渡って提供されるよう取り組まれていました。



3. 支援者育成と支援の統一の工夫

ニーノでは少ない人数でサービスを提供しているので、苦しい場面もあります。その反面、少人数のスタッフであるからこそ支援方針がブレにくく、必要に応じ方針を確認し合えることや丁寧な支援を心がけているとのことでした。また働くスタッフの質の確保、育成を大切にされ、OJT を多く開催されていました。OJT を増やすことで書面には落としきれない声掛けのタイミングや支援者の感じている変化などを口頭で引き継ぎ、標準的な支援の内容が支援者によってバラつかないよう、工夫されていました。

また支援に関わる書類の書式も簡略化され、例えば「サービス指示書」は A4 用紙 1 枚（両面印刷）に納まるようになりました（留意事項などを含め細かな配慮点が記載されている）。これは、支援中に常に持ち歩け、確認しやすいようにということで、その様式になったとのことです。

ニーノ 行動援護サービス指示書

ヘルパー名	様	計画作成者：〇〇 〇〇			
利用者名	ニーノ 様	サービス日	平成●年●月●日●曜日） 天候：		
サービス時間	13:00～15:00	連絡先	母携帯 ●●●-●●●●-●●●●		
行き先 目的	自宅送迎⇒京王レールランド・昭和記念公園等	服薬	なし	てんかん 発作	あり
<p>※ 12:50ニーノ事務所集合（高梨スタッフ同行） ★ 13:00自宅お迎え。トイレの有無・健康状態[排便の有無・睡眠時間]等を確認・貴重品や、所持金額も確認します。 写真カードを手渡し、電車で中央図書館に行くことを伝え、徒歩で東秋留駅まで向かいます。テンションが高く走り出しある場合、電車の見えないルートで駅まで向かいます。歩く距離が長いと目的がわからなくなりやすく、その結果、座り込んでしまうこともありますので、途中でも目的をカードとともに伝え確認を行います。</p> <p><u>※乗車前に駅トイレで済ませてください。</u></p> <p>・13:14東秋留駅発</p> <ul style="list-style-type: none"> 電車乗車の手順 「愛の手帳 1度」判定の方ですので、本人は子供料金の半額、ヘルパーは大人料金の半額(子供料金)になります。切符購入はせず、窓口で愛の手帳を提示して【乗車駅証明書】の発行をお願いします。降りる駅で乗車金額を清算するかたちになります。 ①電車音が聞こえると興奮して急に走り出したり、ヘルパーが自分の意図と違う要求をした場合座り込んだりすることがあります。安全な場所以外では常時手を繋いで行動してください。 ②駅で電車を待つ場合の注意点 <ul style="list-style-type: none"> ベンチに座って待機します。少しでも早く電車を見たい(線路に近づきたい)ために、トイレサインを頻発して立ち上がりがうますことがあります。ホーム端に向かって突然の走り出しがありますので、突破されないよう身体で壁を作り、【座ります】カードを提示する対応をお願いします。 ※どうしても落ち着かないとき・気持ちの切り替えが難しいとき・危険を感じた時は、最終手段でヘルプカードを使用するか(電車の動画を観る)たずねてください。 ③電車内では、景色が見たく目移りして絶えずあちこち移動を繰り返してしまうため、①シートにきちんと座る②[扉開閉ボタンのない側の]手すりにつかまる対応をお願いします。乗車後は該当するカードを提示し、決めた場所から動かないように対応します。 <p>★中央図書館では</p> <ul style="list-style-type: none"> 【1F児童書コーナー】奥にある[ジブリ]関係の本や、電車などの図鑑・本を中心に読書されます。 ※ 読書場面では、①きちんと座る ②マナーを守る(大きな声を出さない) ③読み終えた本は自分でしまう サポートを行います。これまでの支援で積み重ねてきたため、図書館場面では見通しをもって読書を楽しむことができるようになってきています。 【DVD鑑賞】観たいDVDを選んで受付で利用カードを提示して利用します。大好きな動画のため、うれしくなると立ち上がって大きな声を出しながら手をパチパチ振る行動が出てきます。画面横の見える位置に「しづかに」カードを設置します。兆候が見られたら[しづかに]カードを指す・口に指を立ててあてるジェスチャーで伝えるなど意識づけのサポートをお願いします。達成できたら赤マルシールを一枚渡し、トーケンにシールを1つ張ってもらいます。 落ち着けないとときは[買い物]カードを提示します。選ばなかった場合は、[スマホ]カードを提示、大抵選んでくれますので退館し、外のベンチで動画を2分程度(タイマーセット)楽しんでいただいてください。 <p>※ 図書館を出る(駅に向かう)前にトイレ、手を洗いを済ませてから、次の目的地へ向かいます。</p> <p>※テンションが高くて図書館に寄れない場合・時間が余ってしまったとき…</p> <p><東急1F食品売り場で買い物></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東急買い物カゴカードを提示し正面口もしくは東口から中に入つておやつ売り場へ。 ※マクドナルドのある南側の入り口から入らないこと！ ・夕食前にお腹がいっぱいにならないよう、おやつを購入する際は指定の[おやつカード]の中から選んでください。(予算は￥10～￥100程度)本人は食玩を選びたい傾向にあるため、食玩側には行かないよう、ヘルパーが身体を使って視界をカットし、おやつカードを注視しやすくあげてください。レジでの支払いも練習中なので手順良くサポートをお願いします。 ・買い物を終えたら電車のカードを渡して別紙ルートにて秋川駅へ向かいます。 ・スムーズに移行できないことも想定されますので、わかりやすいタイミングでの素早いツール提示、早めの声かけが必要です。 <p>*【14:40】発の拝島行乗車→【14:44】東秋留駅着で下車し徒歩で帰宅します。帰りの五日市行は車両最後列に乗車してください。(人気が少ないこと・東秋留駅改札に近いため)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東秋留駅到着する前(1分前)に本人に切符を持たせて意識を改めに向けます(投げる可能性有の時はヘルパー管理)。 ・降車のときは、振り返っても電車が視界に入らないようヘルパーは身体を使って壁を作りながら本人の背中をおして改札を通過し、スピーディーに駅を離れてください。(いつまでも電車を見ていたくて座り込んでしまい、次に移行できなくなってしまうため)。 ・[入浴カード(帰宅後のスケジュールカード)]を渡して気持ちを盛り上げ座り込みを防止しながら速やかに帰宅を目指します。※別紙ルート参照 <p>* 15:00帰宅…お母様に様子を報告。実績票・サービス実施記録にお互い捺印し、サービス実施記録を回収して支援終了となります。</p>					
<p>① 帰宅時間が変わる場合、必ず事前にご自宅または事業所まで連絡をお願いします。</p> <p>② サービ斯時、特記事項があった場合は事業所に報告の連絡を入れて下さい。</p> <p>③ 発作があった場合には利用者の安全確保を最優先にし、落ち着いてから事業所に連絡をしてください。強直発作が連続する場合には事業所・保護者への連絡をしてください。場合によっては救急要請してください。判断に困った場合には速やかに事業所に連絡をしてください。</p>					

事業所名	グリーンフォレスト	法人名	NPO 法人 PDD サポートセンターグリーンフォーレスト
開設年	2005 年 11 月	定員数	【グループホーム】4 棟 ・ハーモニー 定員 5 名 ・ブルーベリー 定員 5 名 ・ポマト 定員 6 名 ・イオプレイス（サポートホーム事業） 定員 7 名 【地域活動支援センター】 ・オフィスウイング ・ウイングネクスト
所在地	〒224-0015 神奈川県横浜市都筑区牛久保西 1-10-9 吾生ビル 201		
訪問	訪問日：2016 年 3 月 18 日（金） 訪問者：志賀利一、安田剛治		
説明	グループホーム部門管理者兼サポートホーム事業コーディネーター 浮貝明典氏		

1. 法人説明

NPO 法人 PDD サポートセンターグリーンフォーレストは、主に広汎性発達障害者の支援を行っています。広汎性発達障害の人たちが対象の作業所やグループホームへの人的サービスをはじめ、横浜市内の自閉症者に携わっている作業所やグループホームの職員を対象とした研修会なども行います。広汎性発達障害に対する理解を支援者達が深め、社会において、広汎性発達障害の人たちが生活できることをめざしています。また、サポートホーム事業としてイオプレイスでは、高機能の方の生活支援を支えています。体験入居を経て本入居、一人暮らしまでをサポートしており、社会的に枠組みが乏しい問題にも積極的に取り組んでいます。

2. 見学実施 グループホームポマト

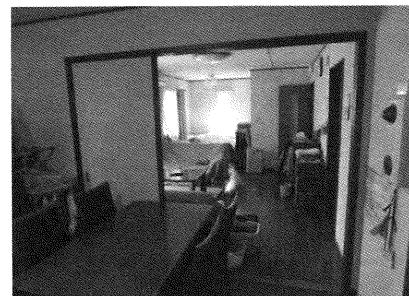
ポマト

- | | |
|--------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 介護サービス包括型 | ※個人単位で居宅介護を利用 |
| <input type="checkbox"/> 開所日数 | 365 日 |
| <input type="checkbox"/> 障害平均支援区分 | 6. 0 |
| <input type="checkbox"/> 強度行動障害を有する方 | 全員 |
| <input type="checkbox"/> 強度行動障害支援加算 | あり |
| <input type="checkbox"/> 特徴 | 玄関が 2 か所あり、居間でつながっている。上が 6 人分の居室。下に居間と台所が 1 か所。トイレ・浴室は左右どちらにもある。 |



3. ポマト概要

ポマトは元々が家族やご本人の参加を経て運営を行う運営委員会型（A 型）ホームからの歴史があります。居宅介護・移動支援・行動援護・重度訪問介護等ヘルパーを上手に配置し、望ましい生活の提供を心がけています。特に重度訪問介護を取り入れて、休日の過ごし方の工夫や個別対応への追及など法人の利用者主体の姿勢が随所にみられました。ヘルパー事業所からも支援が入るので、第 3 者的な立場でも風通しが良くなり、日々新たな体制で支援を提供しています。

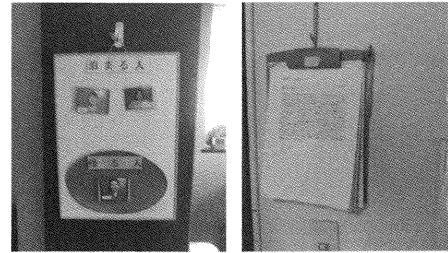


借家を工夫してホームへ（15 年）

4. 支援方法の共有

独自のアセスメントシートを活用され支援に活かしています。アセスメントシート等をもとに、職員間の共有を図り、目標の設定と実践、評価、再チャレンジといったPDCAサイクルを丁寧に実施できるように心がけていました。また、管理者を中心に各ホーム職員が計画・実践し、ヘルパー事業所の方々に支援を依頼しても大丈夫かどうかの判断を経てから、最終的にはヘルパー事業所の方が指示されたとおりの支援を行うという流れが出来ています。

下記は、実施例を基にした架空事例のアセスメントシート。



支援者の提示

連絡ノートを使って情報共有

アセスメントシート 人を頼る編 （入浴準備）	
名前 Aさん	期間：2016年1月*日～****年2月*日
<本人の特性・現状>	
Aさんが安定的な生活を営むために、ルーチン化していくことで落ち着いた環境を整えていった経緯があった。 ～中略～ 半面、些細な事でも変化を嫌う事が非常に増えた。	
<長期目標（望ましい状態）>	
柔軟に対応できるように～	
<短期目標> ステップ1	
入浴準備の変化に対応できる	
<ねらい（支援者）>	
・流れではなく、意味をきちんと理解しているかを評価 ・意図的な変化をつくることで、対応できるか評価	
<具体的な関わり方>	
① 高田、市岡、野原、左記3名の職員が実施 ② 入浴準備パターン（シャンプー用意、タオル用意、パウダー用意等）を4通り用意。また、視覚提示を変更 ③ 入浴時間を19：20分にする ④ 入浴前に事務所横にある入浴準備カードを持っていく。めくるのは、職員が実施。終了後元の場所に戻す。 ⑤ 入浴準備の順番を毎日変更する。	
<支援時の本人の様子と支援者の評価>	
1日目 支援者 高田 パターン①青色にて実施	実施日 ※日
※事前準備として、Bさんの入浴物品を洗面所右側の棚に移動しています。 入浴準備のパターン表は、事務室横に貼ってあります。カードの置き場は～略 Aさんを19：15分に呼びました。 カード自体にはノーリアクションでした。入浴用具をみてようやく変化に気付き、じっと眺めていました。～略	
所感 初日の入浴準備の順番は普段と同じ流れにしていたので、特に抵抗はありませんでした。Bさんの余暇活動②と同時進行で実施しているので、時間帯の調整が必要に思われました。	
以下、～10日目 略	
11日目 支援者 市岡 パターン⑤ピンク色にて実施	実施日 ※日
カードをよくみて、今日の変化にもついていっています。カード概念も理解しています。育毛剤スプレーとパウダーも写真をみながら準備かごに用意ができています。成功です。	
18日目 支援者 ヘルパーはま事業所：野原氏 パターン①青色にて実施	実施日 ※日
今日ははじめて、ヘルパーはま事業所の野原氏に支援をしてもらいました。 事前説明のとおり、忠実に実施してくれ支援者・Aさん共に問題ありませんでした。	
<モニタリング・達成状況>	
初回から提示された順番どおりにできた。拒否することなく、入浴準備活動を行えた。 以前は拒否があった育毛剤も応じることができるようになった。 ～中略～ 長年続いたパターンでも一新することで、柔軟に対応できる力があることがわかった。	

事業所名	わたげ	法人名	社会福祉法人 横須賀たんぽぽの郷	
開設年	1996年 11月	定員数	【生活介護事業】 わたげ ふあず 【グループホーム】 こっとんはうす	定員 30名 定員 9名 定員 4名
所在地	〒239-0824 神奈川県横須賀市西浦賀3-13-21			
訪問	訪問日：2015年11月17日（火） 訪問者：中村公昭			

1. 事業所の概要

社会福祉法人横須賀たんぽぽの郷は、横須賀・三浦地区で初めての自閉症をともなう人への支援をめざす法人として自閉症児・者親の会によって設立されました。自閉症の人たちの持っている力を積極的に生かし、周囲からの理解と協力を受けながら、ひとり一人にとって生き甲斐のある暮らしをめざしています。

生活介護事業所「わたげ」は、定員 30 名（男性 27 名、女性 3 名）、19 歳から 40 代半ばまでの平均年齢 37.8 歳の自閉症の方が利用しています。障害程度区分（昨年度）は平均区分 5.4 と重度者が中心で、ほとんどの方が何らかの行動上の問題を抱えているため、障害特性に合わせた支援を求めて希望されたようです（写真）。

作業室は 4 つに分かれていますが作業種毎のグルーピングではなく、環境的な要素によって部屋の配属を決めているそうです。一番手前の部屋は玄関から近く廊下を兼ねているために比較的刺激の多い場所で、人の動きや車の出入りなどが気になる利用者には不向きですが、ロッカー室を活用した作業部屋は狭く窓も小さいため仕事に集中しやすいといった具合に、刺激の苦手な方に配慮した作業室編成になっていました。ただし、利用者の関係性が固着化することを避けるために 3 年に 1 回程度はグループ替えをおこなうとのことです。

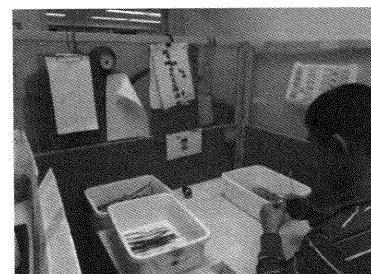


2. 障害特性に配慮した支援と社会参加と暮らしの支援

日中活動の中心は、社会の一員として役割を担うことを重視し、部品の袋詰め、タコ漁の仕掛け作り、配線の解体と分解、箱折り、などの受注作業をおこなっていました。同じ作業室に所属していても、作業環境、作業種、作業量、作業時間、活動への取り組み方法、予定の伝え方、作業に対する動機の設定、休憩の取り方や過ごし方、家事や生活活動など、ひとり一人に合わせた工夫があり、できるだけ自立して活動できるようにわかりやすく構造化されていました。このような施設内で活用している視覚的手がかりや仕組みを活用し、地域で暮らすことへ支援を広げているとのことです。（写真上、下）



職業面では、週 2 回、2~3 名のグループで近隣の銭湯に出向いて風呂場の清掃業務をおこなったり、漁獲量に左右されるようですが、魚市場での燻製のパック詰めやシール貼りなどの地域で働く支援。生活面



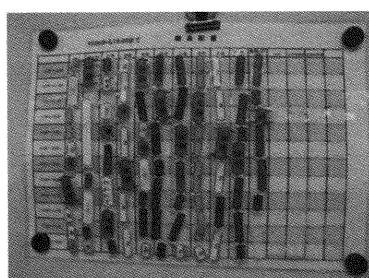
では、昼食後の歯磨きや室内清掃、1LDKの体験室を活用した調理や洗濯など、生活スキルや家事活動。これを家庭に出向いて部屋の環境整理や日課への定着を教えたり、休日の過ごし方として図書館利用やDVDのレンタル方法などの地域資源の活用についても支援をおこなっていることです。ひとり一人の障害特性に応じて施設で組み立てられた支援は、その人の生活スタイルに合わせた地域での暮らしに上手に応用されているようです（写真：歯磨きの場所、方法、手順を分かりやすく提示）。



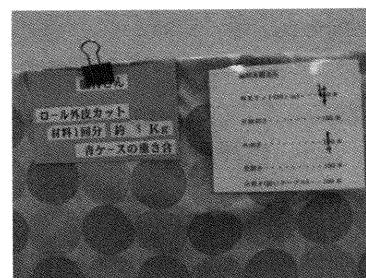
3. チーム支援を重視した支援体制

利用者支援を適切に進めるためには、直接支援するスタッフが支援内容の意図を理解し納得して取り組むことや、特定の職員の視点に偏ることを避けるため複数名で生活状況を確認し、科学的な根拠に基づいた支援を大切にしているとのことです。管理者以下5名の常勤職員と7名の非常勤で構成された支援体制は、ほぼ全員の利用者状況を把握することが可能な規模もあり、作業室も固定せずに一日の中で様々な利用者と接する配置になっていました（写真下左）。

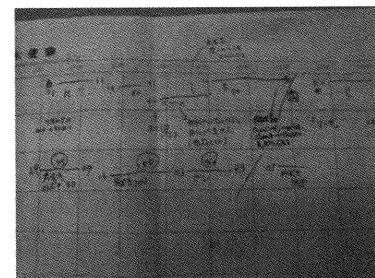
毎月開催される定例の会議とは別に、毎夕20分～30分程度のうち合わせが設定されており、管理者や非常勤も含めてフォーマルな会議として位置づけられているとのことです。その日の利用者状況の確認や受注作業の進捗などが共有され、今後の対応検討や新たな支援計画も提案されるそうです。実際の支援場面では、個別に応じた作業内容や作業量の設定がパーティションに提示され、取り組んだ作業時間や特記事項などを記録してあるため、複数の職員が対応しても統一した支援できるよう配慮されていました（写真下中央）。作業場で記録された内容は担当者が毎日記録にまとめ、月次報告として保護者に提出しているそうです（写真下右）。



職員配置表



作業場面での支援の手順書



時間毎の（個人）記録表

また、心理士や医師を外部講師として招き、年8回のケース会議を開催しているそうです。日頃から課題になっている利用者の相談や支援経過を説明し、専門的なアドバイスを支援の再構築に生かしているとのことでした。

事業所名	ステップ広場ガル	法人名	社会福祉法人 しが夢翔会
開設年	1996年5月 法人設立 1997年4月 開所	定員数	生活介護事業 定員 60名 短期入所事業 定員 15名 施設入所支援事業 定員 50名
その他の事業	【生活介護】 「いちばん星桐生」、「大津北部複合センター（デイセンターすみれ・デイセンター楓）」 【居宅介護・行動援護・重度訪問介護】「ヘルプステーションガル」 【相談支援（障害児相談支援事業/一般相談支援事業/特定相談支援事業）】 「障がい児者相談センターみゆう」 【共同生活援助】合計6箇所		
所在地	〒520-0860 滋賀県大津市石山千町 270-3		
訪問	訪問日：2016年2月3日（水） 訪問者：林克也		

1. 「ステップ広場ガル」の概要

「ステップ広場ガル（以下、ガル）」はJR石山駅より車で20分弱の郊外にあり、特別養護老人ホームや他の障害福祉関係事業所が隣接する福祉エリアの一画を占めている。20年以上にわたる保護者の熱心な運動を経て1996年に法人が設立。翌1997年に滋賀県で最も新しい入所施設として開所したが、そこには近江学園やびわこ学園の流れを受け継ぎたいという願いが込められている。きっと地域で暮らす行動障害の方やご家族の方には光明だったに違いない。ガルという名称は、施設での生活は一つのステップであり終の住処ではないという意味が込められ、「ガル」は大津市の鳥「ゆりかもめ」を指しているとのことであった（公募により命名）。

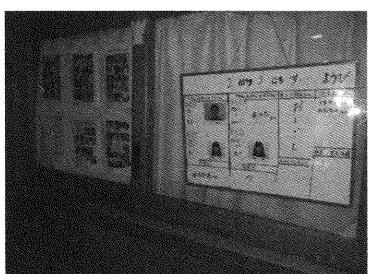
比較的若い職員が多く、利用者や職員からの活気を強く感じる。



2. 支援体制と支援環境

大津市唯一の入所施設として、ガルは「『入所』も『地域』」という考え方で地域におけるセイフティーネットを担っている。現実的にはハード面の整備が難しく、地域生活移行は中々進んでいない。利用者は「重度重介護・要医療・加齢」と「行動障害」に焦点を当てており、その中で高齢化の課題が顕在化してきている。

支援体制・支援環境ではユニット制、個室、職住分離、男女混合、同性介助を基本とし、「くらし」「日中活動」「余暇／社会参加」の3本柱を実践している。基本的なスタンスとしている利用者中心・利用者の生活中心という軸は、いかなる時もブレることは無い。行動障害に関しては、現場での対応について抑圧的であったり叱責をすることが少なく、原則に従える部分が強いという意味で増悪化にくい。実際に具体的な事例をお聞きしたところ、ポジティブな関わりと環境調整を中心とした対応で課題解決を図っている印象をもった。



情報エリア（ユニット内）



休憩エリア（ユニット内）



行動障害がある方の居室

3. 個々のニーズに応じた支援

Case 1

□障害支援区分 6 の成人男性

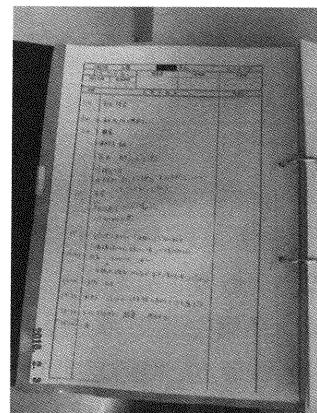
□診断名は自閉症と最重度知的障害

行動障害を強く呈し、ガラス・便器・陶器製の食器などの破壊、他者の目や頭部へのパンチが多い。居室に水を撒く、便器に雑誌を流す、といったこともある。自閉症独特の興味・こだわりとして、ガラスの視覚的感覚や割れるときの音や散らばり具合などの刺激に惹きつけられる。一方で不器用さや力加減の困難さがある。

精神面の調整・バランスの難しさがあり、一度強く興奮するとその状態が長い時は 2 週間続く。また様々なこと・ものに過集中しやすく切り替えが困難となる。特に心身の不調時は、運動面や音声面ともにチックが出やすい。



スケジュールの一例



毎日の記録（時間軸にそって特記を記載）

上記事例の利用者支援については、B 棟（行動障害を呈する方が比較的多い）で支援を行い、全体として刺激を小さくした環境設定の中でくらしている。日中活動は少人数での屋外における運搬系作業を中心。休憩エリアは物理的に刺激を少なくし、個人スペースや時間の流れを分かりやすくして、リラックスできることを大切にしている。

ガルに入所後 1 年目は、彼が破壊行為に向いてしまう環境を無くし（修繕の繰り返し）、ようやくガルでの生活の動線上で安心して過ごせる空間になっていった。日が経つにつれてスケジュールボードを気にすることが増え、スケジュール上のトラブルも減少した。活動内容と場所を固定したり、必要に応じてパーティションで仕切る等の工夫も行った。職員の対応もバラバラになっていたものを統一し、一方的な提示ではなく本人との相談になるようにした。更に、キーパーソンが確立したこと、生活の安定につながっている。

現在でも行動障害がなくなった訳ではないが、自閉症の障害特性や本人理解に基づいた環境設定、分かりやすくポジティブな関わりなどを継続することにより落ち着いた生活を取り戻しつつある。同様に他の利用者もみな、「利用者（本人）中心」というプレーンな原則に沿って必要な支援を受け、生活改善がなされている。

4. 統一した支援に向けて

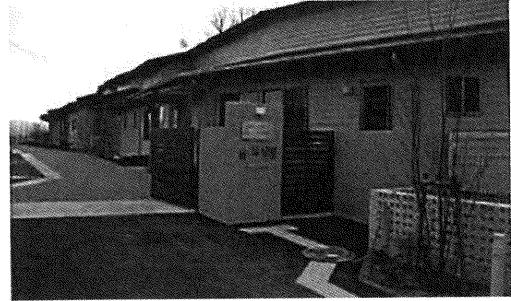
ガルのくらしは 4 つのユニットで構成され、それぞれ 3 - 4 名の職員配置で日々コミュニケーションをとりながら支援業務を行っている。ガルで使用している書式は元々個々に応じて作成され、毎日の記録は利用者の特性によってそれぞれ書式を変えている念の入れようだった。日々の支援手順書については 3 - 4 人の職員でユニットを運営していく中で特に必要性を感じていなかったものの、今回新たに作成されたとのこと。ここでも「利用者（本人）中心」の原則を取り入れ、「支援手順書」という名称ではなく「相互手順書」というネーミングで書式が整えられていた。

基本的な書式は、「フェイスシート」「アセスメント表」「支援計画」があり、「相互手順書」となる。記録は「毎日の記録」「毎月の振り返り」「支援計画の中間総括・年度総括」があって、「実践報告会資料」につながっている。「相互手順書」に関しては、日々の支援手順が統一されているかどうかのチェックとして機能を果たしているとのことだった。

事業所名	レジデンスなさら	法人名	社会福祉法人北摂杉の子会
開設年 (その他)	2012年04月開設 (法人は1998年2月設立)	定員数	共同生活援助 定員20人
所在地	大阪府高槻市奈佐原3丁目15-1		
訪問	訪問日:2015年7月27日(月)	訪問者:志賀利一	

1. 事業所の概要

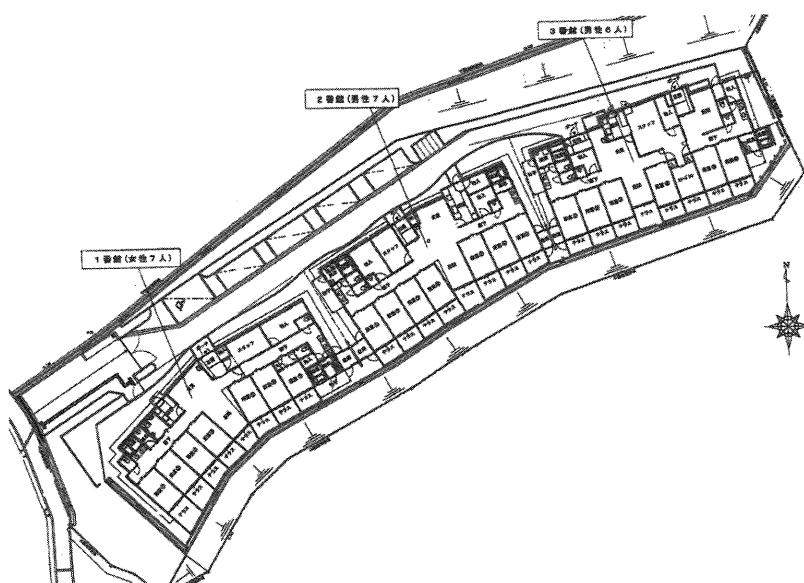
知的障害をもつ高槻・茨木地区の親の会が母体となり、1996年に法人設立、1999年4月から知的障害者入所更生施設「萩の杜」の運営を開始した。北摂杉の子会では、法人設立当初より重度の知的障害のある自閉症の支援ができる組織づくりを行ってきた。現在は、施設入所、共同生活援助、生活介護以外にも、児童発達支援、発達障害者支援センター、相談支援事業、就労系事業他、大阪府内において発達障害をキーワードとして様々な事業を展開しており。平成26年度決算では、資金収支計算における事業活動収入が12億6千万を超える規模である。



レジデンスなさらは、同法人が賃貸物件ではなく、はじめて建設・設計を行った、共同生活援助であり、いわゆる強度行動障害のみをターゲットとした事業である。約500坪の敷地に、木造平屋建ての3つの建物が並んで建てられている（全室個室／外部からは長屋風・内部の行き来はできない）。手前から、1番館（241.62m²）が女性7人の利用（5人と2人の2ユニット）、2番館（248.18m²）が男性7人の利用（5人と2人の2ユニット）、3番館（271.18m²）が男性7人の利用（4人と2人の2ユニット）の合計20人である。ユニット単位で、トイレ、浴室、洗面所等が完備されており、3番館は共用スペースや玄関も分けている。また、聴覚過敏の利用者用に個室に防音設備を行う、カーテン等の設置ができない利用者用の遮光設備等、障害特性に合わせた事前の対策が行われている。直接支援担当は、正規職員3人（管理者1人、サビ管1人、その他1人）、嘱託9人、パート17人の合計29人体制で、宿直3人体制として

いる。また、嘱託で看護師1人、調理員1人、さらにパートの調理員1人である。

レジデンスなさらの支援方針は、①包括的な支援、②個別支援、③医療との連携を重視し、また運営方針として、①ノーマル（当たり前）な生活を支援、②質の高い生活を支援する（おいしい食事、健康・医療の支援、清潔を保つ、環境整備）を掲げている。



2. 利用者の状況と支援

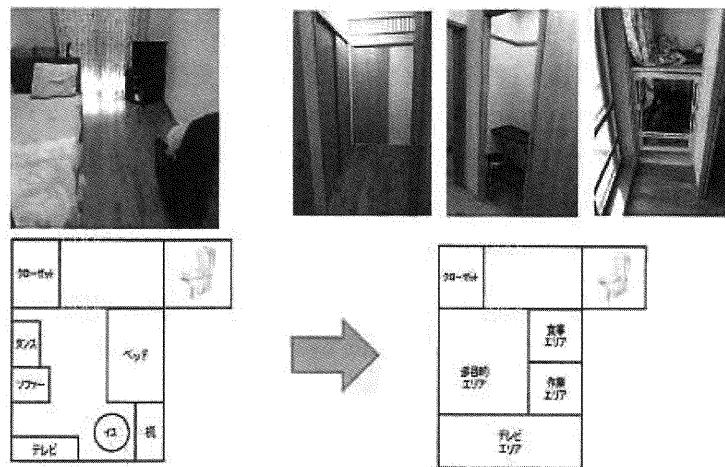
現在のレジデンスなさらの利用者は、全員が元「萩の杜」の利用者（施設入所・短期入所）であり、施設入所等におけるアセスメントにより棟・ユニット・部屋の決定を行っている。その際、トイレのこだわりや、他の利用者との共同生活のリスクが高い利用者向けに、個室にトイレ・洗面所の設置、防音装置の設置等の個別の配慮も行っている。なお、施設入所で受け入れが難しいと思われた人も受け入れている。また、人によっては建設段階で部屋の内装等の要望を取り入れている。現在の年齢は 20 歳代から 50 歳代で平均 35.7 歳、平均障害程度区分 5.8、入所前の行動関連項目（障害程度区分時）15 点以上が 12 人（最高 22 点）であった。

日中は、3 カ所の事業所に通所しており（すべて同一法人）、送迎は 1 日 7 回に分けて行っている（複数の利用者と車に同情できない利用者、朝や夕方の動線で鉢合わせにならないように配慮など）。病院への通院についても、原則レジデンスなさらで行っており、年間 250 回程度の実績がある。

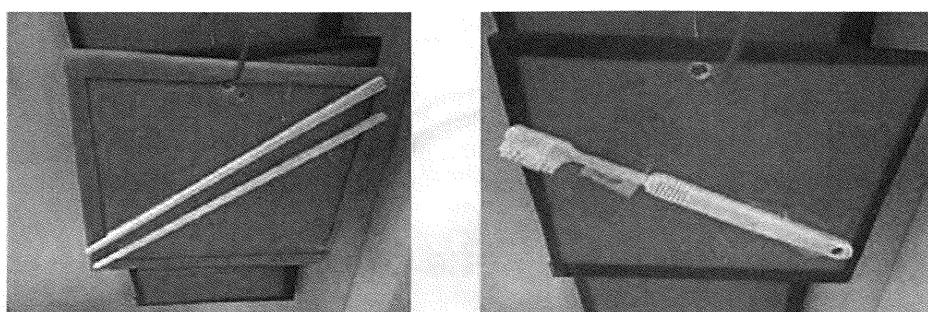
利用者の平均的な生活費は、平成 26 年度実績で、家賃 29,500 円（家賃補助 10,000 円差引後）、食材費 23,700 円、光熱水費 16,000 円、日用品費 4,000 円で、合計 73,200 円であった。ちなみに、平成 27 年度報酬改定により、事業所運営ははじめて赤字を脱出できる見込とのこと。

3. 状態像、障害特性に応じた

事業開始から 3 年が経過した段階で、居室等の一部改築が行われている。特に、居室内の最構造化を行い（少ユニットスペースに区切る）、居室での過ごし方に関して、「活動」と「スペース」を 1 対 1 対応に区分している。また、共用部の小規模な改修等、他害による破壊以外にも利用者に合わせて環境調整が必要になっていている。また、3 番館を中心に、破損とその補強は隨時行われている。



3 館のうち、共用スペースで朝食・夕食を食べているのは 2 番館だけであり（共用スペースで座席固定・時間調整等行う）、その他 2 館については、全員居室に配膳し食事をとっている。下の写真の通り、実物で何とかスケジュール理解が可能な人が複数おり、強度行動障害を対象とした共同生活援助としては、全国でもっとも体制が整った事業所である。



事業所名	児童発達支援センターぐるんぱ	法人名	社会福祉法人つづじ	
開設年	1997年4月7日 (2012年4月1日児童発達支援センター指定)	定員数	児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援	定員20名 定員20名
所在地	広島県東広島市八本松町462番地9			
サービス	【障害者総合支援法に基づくサービス】 生活介護 就労移行支援 自立訓練（生活訓練） 居宅介護 グループホーム 指定特定相談支援 【児童福祉法に基づくサービス】 児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援 【相談支援事業等】 発達障害者支援センター運営事業 発達障害地域支援マネジメント事業 障害者就業・生活支援センター運営事業 東広島市障害者相談支援事業 指定特定相談支援			
	〒739-0133 広島県東広島市八本松町462番地9			

1. 事業の概要

「児童発達支援センターぐるんぱ（以下、ぐるんぱ）」は、社会福祉法人つづじが平成9年4月に東広島市から心身障害児通園（デイサービス）事業を受託したことから始まり、平成24年4月に、児童発達支援センターとして運営しています。

地域の保育所や幼稚園に馴染みにくい発達に課題のある幼児が、原則、月曜日から金曜日まで単独通園という形態で利用されています。

機能としては、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援の3つを持っています。開設当初から、自閉症をはじめとする発達障害のある幼児の利用が大半を占めており、個々の発達特性を考慮した支援を行うことで、よりよい社会生活を送れるよう支援していくことを目的にしているそうです。

①	そら組	刺激に影響しやすく行動統制がとりにくい園児を中心のクラス。3～4面の仕切りで刺激統制を行っている。
②	ほし組	刺激への影響が少なく、行動統制がとれた園児を中心のクラス。刺激の統制の度合いが少なくナチュラルな環境設定もみられる。

2. 利用の流れ

ぐるんぱでは、園児の利用開始が始まると、いきなりクラスルームを活用するのではなく、別室で3回のセッションを行います。その際は、保護者の方にも参加していただくそうです。セッションでは、遊びやいくつかの教材を使って、スタッフと園児の1対1によるアセスメントを行います。

そこで見られた特性は、『自閉症・発達障害特性シート』を活用してまとめています。本人の特性生活場面でどのような影響を受けているのか、またその特性を考慮した支援を整理していきます。

3. 自立をめざしたハード面とソフト面の支援

ぐるんぱの園児の多くが、様々な行動上の課題を持っておられるということで、見通しを持ちやすくするための物理的な環境設定と活動を明確に提示するスケジュールやワークシステム、活動をする上での視覚的な支援が行われています。また園児が自立的な活動を行うためには、スタッフの教える技術も欠かせません。

将来の自立的な生活を送るために必要な視点として、『センソリーや感覚を保障するための時間設定』、『静と動の余暇の過ごし方を学習させること』『終わりと次の提示の重要性』『トップダウンの視点で、「待つ」「禁止（終わり）」「一人で遊ぶ」ことを指導』などがキーワードとして上げられていました。

4. 一貫した支援を構築するための3つの支援

ぐるんぱでは、一人ひとりの一貫した支援を構築するために、支援計画が3つ用意されています。

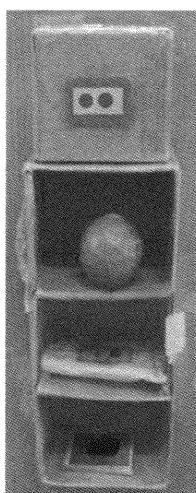
1つ目は、A計画といわれるもので、支援全般に影響を与える『軸』としての支援を進めるものです。特性と関連する支援の方向性を『自閉症・発達障害特性シート』と本人の理解できる情報を書き出した『個人情報シート』があります。

2つ目は、B計画といわれるもので、生活場面ごとの支援の方向性を書き出した『生活支援シート』や環境や手立てを書き出した『構造化・支援シート』があります。

3つ目は、様々な課題をアセスメントし、具体的な計画を立てる支援計画です。自立の課題を支援する『自立課題シート』や行動面の課題を書き出した『氷山モデルシート』、行事や外出支援の工程ごとの支援を書き出す『行動支援計画シート』などがあります。

支援を行き当たりばったりではなく、アセスメントの上で練られた計画が、書面を通じてスタッフに共有されることで、軸がしっかりとります。そうすることで、スタッフが一貫性を保ち、具体的な計画の立案と支援の実施に役立っているそうです。

これらの計画に基づいた支援は、年間を通じて、自立の度合いを見していくために、そのための記録と効果測定を行っているとのことでした。



左：具体物を使ったスケジュール

左：室内の環境
下：課題場面（タスク）



上：物理的構造化の一例

事業所名	子育てサポートぷれ・しゅーれ/えーる 放課後クラブこっころ	法人名	特定非営利活動法人ライフサポート ここはうす
開設年	1996年10月 任意団体として発足 2002年6月 NPO法人化 2013年9月 法人名を現名称変更	定員数	児童発達支援 + 定員10名 放課後等デイサービス 放課後等デイサービス 定員10名
所在地	〒794-0802 愛媛県今治市南鳥生町 1-1-15 (主たる事業所) 〒794-0812 愛媛県今治市北高下町 1-5-20 (従たる事業所)		

1. 事業所の概要

「特定非営利活動法人ライフサポートここはうす」（以下、「ここはうす」）は、自閉症の子どもを持つ家族が立ち上げた団体です。活動開始当初より、主に「発達障害の子どもたちの育成について貢献したい」ということを目的に活動を続けています。

私の契約部門や児童発達支援・放課後等デイサービス多機能事業、放課後等デイサービスの事業を行なながら、地元のラジオ局（レギュラー番組）で、発達障害などに関する情報発信を行っています。平成27年度にサービスを利用された123名の内、約90%の方が発達障害の診断を受けられています（年齢層は2歳から24歳）。二次障害や誤学習の予防など、強度行動障害に至らないような支援体制を各家庭と連携して作っていきたいというのが、終始一貫した支援姿勢です。知的な遅れのない発達障害の子どもたちの利用もとても多く、ご家族や本人のニーズも多岐にわたります。職員の学びがとても大切だと感じています。

2. 職員の育成 – 直接支援に従事する者として、福祉事業所で働く職員として –

現在の職員数は17名（常勤7名、非常勤・パートあわせて10名）。開所当初から、より専門性の高い支援を目標としていましたが、実際には初めて福祉の仕事に入ったような人ばかりでした。質（専門性）を求めれば量（職員数）が成り立たず、量が成り立たなければ経営が非常に苦しい状況にありました。

当初は、それぞれの職員に対しどうする限り専門性を持てるようにと研修を行ったり（OJT）、外部の研修に出したりしていた（OFF-JT）が、現在は以下のように整理し、職員の育成を行っています。

- ⌚ 上司の指示に従える部下、という仕事本来の関係性・形を作り上げること。
- ⌚ 報告・連絡・相談についての周知徹底を行い、判断業務の所在を常からはつきりとさせること。
- ⌚ 支援計画を立て、実施することを業務として徹底すること。
- ⌚ 支援計画の内容・精度について研鑽していくこと。
- ⌚ 労働環境を構造化し、定型業務や支援業務の比重や実行されやすい環境づくりを心掛けていくこと。
- ⌚ 可能な限りマニュアル化につとめ、どの職員でも求められている仕事がわかりやすい環境であること。
- ⌚ 二重三重のバックアップシステムを作り、安心して仕事ができる環境づくりをしていくこと。

まずは業務として実行できるレベルの職員を早期に育成することに努め、専門性については、それとは別に、指導・助言・育成に当たるようにしています（ベースをしっかりとからの専門性）。

3. 統一した支援を行うための工夫

誰が対応しても同じ対応（支援内容）になるために、またよりよい支援計画の立案、実践・支援ができるために、事業所内では次のような工夫をしています。

職員養成、及び業務内容の工夫

■スタッフ勉強会・みんなの勉強会の開催

みんなの勉強会（1/月）：事業所内外、地域一般に広く呼び掛け毎月行っている勉強会。内容は、支援の方向性や一般的な情報、研修内容の伝達、外部講師による講演会など。

スタッフ勉強会（1/月以上）：みんなの勉強会を受け、主に事業所内での具体的支援に関連した学びを行う勉強会。事例検討や各部署の取り組みの紹介、支援計画立案に必要な考え方の提供、家族との連携を円滑に進めためのコミュニケーション研修、社会人として仕事の基本を学ぶ研修など。

■実践セミナー（1/年程度）

愛媛県東予地区にある、「ここはうす」を含めた四施設の持ち回りでセミナーを開催。実際に利用者さんに協力いただき、より実践に近い形で構造化・再構造化が学べるセミナーを開催、参加している。

■各部署の支援会議・各部署間での支援会議

各部署の支援内容検討会。また各部署を併用されている利用者の、支援の様子や状態について、確認・共通理解を行う。支援内容・再構造化についての確認、虐待や緊急的な支援の必要性の有無といった基本的な確認など、限られた時間の中で、話し合いを継続して行っている（各1/月）。

■日々のホウレンソウの整備

組織的に報告・連絡・相談に関するネットワークを整備。「ここはうすホウレンソウ六か条」を作成し、年度毎の確認、情報の扱い方や共有の仕方などを組織として検討、周知徹底を図っている。

■各種マニュアル・伝票の整理

ヒヤリハットや電話受付、キャンセルの対応など。様々な定型業務をマニュアル・伝票化し、誰が対応しても円滑にすすむようシステム化を行っている。

支援計画、及び直接支援に関する工夫

□個別支援計画の工夫・記録用紙の工夫(随時・各利用者さんに対して実施)

例えば子育てサポートぶれ・しゅーれ/えーるの個別支援計画は、支援計画の項目建てが必ず実行計画であり、詳細な支援手順が書かれていること、そして日々の支援記録用紙と支援計画が連関し、計画の実施状況が直ぐに分かるように工夫している。またスマールステップで実現可能な計画とし、半年ごとの見直し時（支援計画会議時）に、「達成できました。次のステップに行きましょう。」となるよう、配慮している。

□個別化された支援グッズの保管方法の工夫

個別支援計画の内容、そして子どもさんによって必要な構造化のレベルなどは異なるため、支援グッズを個別に管理しておく必要がある。間違いない、また準備や片づけが容易になるよう、保管方法などに気を使っている。

4. 放課後等デイサービス事業を二つ持つ理由 - お預かり+療育の難しさから -

「ここはうす」では、趣の異なる放課後等デイサービスを二つ運営しています。一つは、療育的なかかわりを中心とした子育てサポートえーる、もう一つは余暇活動を中心とした放課後クラブこっこです。どちらの事業も障害特性に応じた環境設定・支援内容を実施していますが、支援計画が大きく異なります。また、療育中心のえーるでは、協働療育者として家族の方にも支援目標を分担していただいています。

提供するサービス内容別に二つの放課後等デイサービスを開始した背景には、ご家族や本人が求めるサービスに応じられること、また利用される方がサービスを選択できるように、という思いがありました。また、お預かり+療育の難しさ、ということも一つの理由となっています。二つの事業を初めてから、現在ではご家族も、利用者の状態や家族の状況を色々と考慮され、事業（サービス）を使い分けられている様子が見られます。

事業所名	多機能型障がい福祉サービス 事業所 おおほり苑	法人名	社会福祉法人福岡障害者支援センター		
開設年	2000 年 4 月	定員数	生活介護	定員 35 名	
			就労継続 B 型	定員 15 名	
			日中一時支援	定員 6 名	
所在地	〒810-0053 福岡県福岡市中央区鳥飼 2-4-16				
訪 問	訪問日：2015 年 11 月 12 日（木） 訪問者：中村隆				

1. 事業所の概要

社会福祉法人福岡障害者支援センターは、生きがいを育む人生のサポートとして『どんなに障がいが重くても、自分らしく生きていきたい。1人ひとりの「暮らす・はたらく・楽しむ」をサポートし、そんな想いをカタチにするため、利用者一人ひとりの心に寄り添いながら日々の支援を行っています。』をモットーとしています。法人としては、おおほり苑の他に、就労移行事業や就労継続支援 B 型事業、自立訓練（生活訓練）事業、生活介護事業、居宅介護・行動援助事業、共同生活援助事業 2ヶ所、相談支援事業、児童発達支援センター、福岡市放課後等支援事業と、幅広く支援事業が展開されています。

その社会福祉法人福岡障害者支援センターの設立認可の翌年にできたのが、おおほり苑です。設立当初から、行動障害を有する方々の受け入れが行われ、地域で暮らしていくサポート体制が整備されていました。

2. 手順書を織り込んだ個別支援計画

事業所内でのサービスの基本となる個別支援計画が作成される段階で、必要な点については支援手順が記載され、支援内容（方法）をより具体的且つ現実的なものとされていました。こうした個別支援計画の内容や支援方法について、組織的な浸透は 6 割程度との話しでしたが、書面への記載方法・仕方も含め、丁寧で解りやすいと感じました。なお、こうした個別支援計画や支援手順書は、利用者それぞれの障害特性にあわせて誰もが支援できることを目標に取り組んでいる、とのことでした。

職員養成については、内部研修を月に 1 回、個別ケースを追っていく事例検討も含め、ケース検討を中心に取り組まれていました。その他にも、外部講師を呼んでの定期的な講習（2カ月 1 回）が行われていました。

3. 生活全般を観る視点と、ターゲット行動に焦点を当てる視点

個別支援計画を基にした支援の場では、応用行動分析の考え方を軸にしながら、PDCA のサイクルをつくり、支援に活かされていました。その際、障害特性と併せてその人なりのパーソナリティを大事にした見立てを大切にしているとのことでした。また行動障害への対応については、①ターゲットを絞る、②記録をとる、③まとめ・考察、④支援方法の検討が行われ、環境因子に着目して行動障害の要因を探り、支援内容に活かされました。

なお支援の振り返りは、個々の月報を作成する過程を振り返りとし、「個別支援計画」、「作業」、「生活」、「余暇」、「コミュニケーション」、「問題行動」といった項目があり、項目毎にその月の様子が記載され、丁寧に支援の振り返りが行われていました。

事業所名	志摩学園	法人名	社会福祉法人のぞみの里	
開設年	1986 年 2 月	定員数	施設入所支援 生活介護事業 短期入所事業 日中一時支援	定員 50 名 定員 50 名 定員 4 名 定員 6 名
所在地	〒819-1305 福岡県糸島市志摩馬場 1079 番地の 1			
訪問	訪問日：2015 年 11 月 25 日（水） 訪問者：中村隆			

1. 事業所の概要

昭和 50 年代、義務教育後の自閉症の人達が安心して過ごせる生活の場や活動場所は、ほとんどありませんでした。昭和 57 年、福岡県自閉症児者親の会は自閉症者施設の設置希望者を募り、「親亡き後に、また学校卒業後に生活していく場としての施設」を作る活動を始めました。県や地元を中心とした熱心な支援のもと、自閉症者施設としては全国で初めて国県費により、志摩学園が設立されました。

志摩学園は全国でも数少ない、自閉症の専門施設（利用者の約 9 割）であるため、自閉症に特化した取り組みを行っているのが特徴です。基本的な取り組みとして、個別支援と障害特性を考え生活環境をわかりやすく整えることで混乱や不安のない環境下での自立支援を目指しています。また支援については、まず始めて自閉症という障害、その人をよく知ることを出発点にしています。そのため、実習生やボランティアにも事前または当日に必ず自閉症の講義を行い、利用者に配慮した対応が行われています。

2. 障害特性を理解し、強みを活かした、根拠のある支援を

実際の支援場面については、TEACCH プログラムの手法や応用行動分析の考え方を軸に取り組まれているが、臨床年数の若い職員については、まずは自閉症の障害特性についての理解を深めるよう取り組んでいるとのことでした。

個別支援計画作成に当たっては、アセスメント整理表で対象者の強みやニーズを整理し、そこから具体的な支援内容を検討するようにされていました。アセスメント整理票は、①ストレングス、②本人（家族）の思い、③現状と生活上の課題（ニーズ）、④②③からの支援課題、⑤長期目標・短期目標、⑥具体的支援内容（いつ）（対応者）（場所）（どのように）、といった 6 つの項目から構成されていました。その中で、本人より保護者のニーズが優先されてしまっている状況もあるので、フォーマットの最上部にストレングス（対象者が持っている強み）をもつてることで、常に対象者を意識していくようにしている、とのことでした。

なお、個別支援計画を起案する際には、「いつ」「誰が」「どこで」「どのような手段で」支援を行うかといった具体的な支援方法の他、チェック表、本人への提示方法（スケジュール、ワークシステム）などがあれば別添付、支援を開始してからのタイムスケジュール（チェック表使用の期間、モニタリング月）、評価基準を記入、といったことも事前に検討、準備しておくようになっていました。

3. 記録の取り方の工夫と分析、活用

日々の記録については、基本的にバインダーはさんである記録用紙に記入をします。分かりやすいように水色のバインダーを使い、また普段持ち運んで使うこともあるため、紛失してしまわないように置き場所も決められていました。誰でもが記載するために、時間帯によっては記録したい職員が複数人重なることがあるとのことで、時間調整を行い、数字化するなど、職員の負担軽減の工夫がされていました。こうした記録は、月報、半年、年間のまとめとなり、また医療機関受診の際の資料として活かすようにされていました。